

番号	意見	対応案	新規・追加・修正案
7	意見はありません。		
10	<p>走行時の騒音予測を62～76dBとしているが、これは、生活環境を維持するために必要な環境基準をはるかに超えている数値であり、環境基準以下の施工をすること。また、騒音の事後調査を実施し、基準値を超えている時は必要な処置をとること。</p> <p>※（意見書の「超えないことが必要である」では、住民の生活権を守るためには表現が弱いと思います）</p>	<p>【騒音】</p> <p>20. 明かり部での騒音について、防音壁では、音の発生源である中央新幹線ルート^の用地幅（22m）を越えた地点で「新幹線鉄道騒音に係る環境基準」を下回ること^はできないと予測されている。それについて土地利用対策や個別家屋対策なども含めて総合的な対策を実施するとされているが、良好な環境を保全するためには用地幅（22m）を越えた全地点、全地域で環境基準を<u>超えないことが必要である</u>。そのため、騒音対策として市内明かり部全線について防音・防災フードを施工すること。</p>	<p>【騒音】（新規項目）</p> <p>○. <u>列車走行時の騒音について、地域の居住環境を勘案し、環境基準にとらわれることなくできる限り低減するとともに、騒音の事後調査を実施し、基準値を超えている時は必要な対策を講ずること。</u></p>
14	<p>1. テレビの影響について</p> <p>列車通過時にテレビの影響は何m巾で想定されるのですか。</p>	意見（案）なし。	<p>【電波障害】（新規項目）</p> <p>○. <u>鉄道施設による電波障害の範囲について具体的に区域を公表するとともに、車両の走行による影響の有無についても公表すること。</u></p>
	<p>2. 発生土について</p> <p>① 発生土は何m³発生するのですか？</p>	<p>【廃棄物等】</p> <p>40. 「発生土の仮置き場での適切な管理で土壤汚染を回避」とあるが、仮置き場の位置を具体的に公表すること。併せて建設発生土の再利用について、事業内・事業外の再利用の想定量を公表すること。</p>	<p>【廃棄物等】</p> <p>40. 「発生土の仮置き場での適切な管理で土壤汚染を回避」とあるが、<u>発生量を公表するとともに仮置き場の位置を具体的に公表すること</u>。併せて建設発生土の再利用について、事業内・事業外の再利用の想定量を公表すること。</p>

	② 発生土の処分先は？	《統括的事項》 1. 路線やその他付帯施設の位置について示されてはいるが、具体的な断面図、非常口から軌道までのルート、発生土の運搬ルートや仮置き場等が示されない状況での環境影響の判断はできないので、公表すること。	《統括的事項》 1. 路線やその他付帯施設の位置について示されてはいるが、具体的な断面図、非常口から軌道までのルート、発生土の運搬ルートや仮置き場及び処分先、処分方法等が示されない状況での環境影響の判断はできないので、公表すること。
15	<p>長野県ではすべての市町村の意見が出そろい、県に提出されたとの報道がありました。</p> <p>http://www.chunichi.co.jp/article/nagano/20140111/CK2014011102000004.html?ref=rank</p>		
	<p>これらの意見は、恵那市の意見書をまとめるうえでも、大変有益なものも多くあるかと存じます。環境課で他市町村の意見書の内容を把握してる点で、恵那市にも有益だと思われる事項がありましたら、ぜひ委員会でも情報を共有していただければ幸いです。</p>		
	<p>とくに、南木曾町の意見書は、「地域の理解が得られない場合は事業を一時休止することなどを盛った協定を、県が市町村を代表してJR東海と結ぶことも求め」ており、突っ込んだ内容であるようです。</p> <p>http://www.shinmai.co.jp/news/20140111/KT140110ATI090007000.php</p>		
	<p>南木曾町で問題となっている「作業用トンネルの坑口（出入口）」ですが、これは先日のJR東海の説明では「非常口」と表記・表現されていたものであると理解して良いのでしょうか？</p>		

<p>生活環境や交通の面での影響は、とくに非常口あたりで大きな問題が生じてくると想定できるので、「意見（案）」では（例えば 42 で）、工事車両のルートなどの公表を求めるだけでなく、非常口付近の近隣住民からの意見を聞くための「窓口」を常設し、わかりやすいように周知させることを求めるべきだと思います（数回の説明会だけでなく）。</p>	<p>【工事施工】</p> <p>42. 工事にあたっては、地元住民への事業説明を十分に行い、工事箇所における歩行者及び一般車両の交通と安全を確保するとともに、工事用車両の通行ルートを示し、工事箇所及び通行ルート近隣住民の生活に支障のない計画とすること。</p>	<p>【工事施工】</p> <p>42. 工事にあたっては、地元住民への事業説明を十分に行うとともに<u>常設の窓口を設け、工事箇所における歩行者及び一般車両の交通と安全を確保するとともに、工事用車両の通行ルートを示し、工事箇所及び通行ルート近隣住民の生活に支障のない計画とすること。</u></p>
<p>「意見（案）」41で、工事発生土や建設汚泥だけでなく、立木等の扱いにも検討を要請することは良いことだと思います。もし、狭い範囲であれば、樹木・立木の除去を行う必要があるならば、しっかりとその計画と影響予測を公表するよう求めることも重要だと思います。（表現として「林野への影響」としなくて良いのでしょうか？）</p>	<p>【廃棄物等】</p> <p>41. 工事発生土、建設汚泥だけでなく、立木等についても検討を行うこと。立木の除去については、環境負荷軽減の視点から現地における処理・再利用を講ずること。</p>	<p>【廃棄物等】</p> <p>41. 工事発生土、建設汚泥だけでなく、立木等についても検討を行うとともに<u>立木の除去に伴う環境影響評価を行うこと。</u>立木の除去については、環境負荷軽減の視点から現地における処理・再利用を講ずること。</p>
<p>また、非常口には、事故や災害時の避難口としての機能もあるかと思いますが、一時的な避難所としての機能まで想定しているのかどうか、JR東海に確認する必要があるかと思いますが、第1回の環境審議会でも少し意見させていただきましたが、JR東海の環境影響準備書では、災害対策の面でまだまだ議論すべき個所があるように感じております。例えば、JR東海の「あらまし」10ページでは、個別の災害が単体で起こると想定していますが、東日本大震災を経験した現在では、複合災害などの視点がますます重要になっています。とくに避難経路の設定など、</p>	<p>意見（案）なし。</p>	<p>【鉄道施設】（新規項目）</p> <p><u>○. 非常口は、避難口としての機能に限らず、災害時における一時的な避難所としての機能を備えているか具体的に公表をすること。</u></p>

	<p>災害が起こった場合の対応についても、影響評価を求めるべきだと思います。(もちろん、災害対策は各自治体の重大課題でもあるので、事業者と各市役所との協力体制の確立が欠かせないと感じております。)</p>		
16	<p>リニアと恵那の自然環境という事で、昨日お話に出ていた、山梨のリニアに視察に行けたらと思います。</p> <p>やはり、資料だけですとわかりにくいですし、粉じんが出ているとのご報告でしたので、現場がみれたらと思います。</p>		
17	<p>鉄道施設</p> <p>実験線（山梨リニア）</p> <p>口頭やスライドだけでは物足りない</p> <p>現地見せてください。</p>		